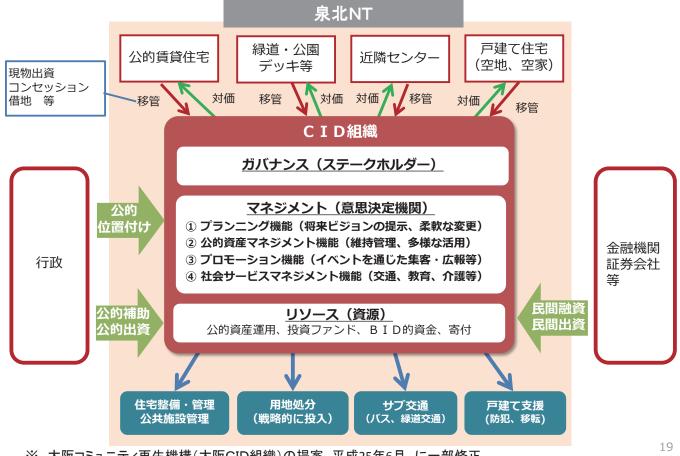
# まち再生を担う 自律的 PPP 組織 (CID 組織) の提案

戦略的研究 团 -Re-DANCHI leafle

沙関 西

MARCH 2015 VOL.

文部科学省 私立大学 戦略的研究基盤形成支援事業 『集合住宅"団地"の再編(再生・更新)手法に関する技術開発研究』



※ 大阪コミュニティ再生機構(大阪CID組織)の提案 平成25年6月 に一部修正。

まち再生に向けた自律的 PPP(CID) 組織の提案

# はじめに

まちびらきから40年余りが経過し、高齢化や 施設の老朽化が進む泉北 NT を再生するため、堺市 が平成22年に策定した「泉北ニュータウン再生指 針」を踏まえ、大阪府は「泉北ニュータウン再生 府市等連携協議会」を大阪府、堺市、UR、大阪府 住宅供給公社、大阪府タウン管理財団で立ち上げ、 泉ヶ丘駅前地域の活性化や公的賃貸住宅等の再生 などの取り組みを進めている。

一方、平成22年6月に国の成長戦略の中で PFI/PPP(Public-Private partnership) を積極的 に図ることが位置づけられて。大阪府においても、 官民連携の視点や民間の視点から泉北 NT のあり方 や、我が国におけるニュータウン再生の方向性に ついて、まちづくり等に関する有識者の専門的な 見地から検討することとし、「自律的 PPP 組織を活 用したまち再生手法検討委員会」(以下、「委員会」 という。)を設置し、検討を進めてきた。

泉北NT全体の人口構成は、今は大阪府と同水

準であるが、将来的には急速に人口減少・高齢化が 進むことが予想される。その対応においては、公お よび民間の各ステークホルダーが個別に対応するの ではなく、地区を一体的に捉え、地区全体の価値を 向上させる必要がある。

そのためには、協調的・一体的にまちの再生の 方向性を考え、まちの価値の向上につながる取 り組みを行う自律的PPP組織として、CID組織 (CommunityImprovement District:コミュニティ 再生地域)の構築が必要である(これは従来からある BID(Business Improvement Districts)、アメリカ O CDC(Community Development Corporations) をイメージして考えられた組織である)。

この CID 組織は、まちの再生を自律的にマネジメ ントできる権限と資金を持ち、公的施設や住宅の所 有権、建物の建設や運営する権限を有し、官民双方 のメリットを兼ね備え、長期的にまち全体の再生を 進める組織をイメージしたものである。

# 1. 泉北 NT の状況

#### 1-1. 泉北 NT とは

千里 NT に続いて開発された泉北 NT は、大阪駅から 20 ~ 30km 圏に 位置する (図1)。

先に開発された千里 NT では民間 企業によるマンションの建設や府営 住宅、府公社住宅の建替え等が進め られ、近年人口が増加に転じている。

一方、民間事業者に聞くと泉北高 速鉄道沿線では、年間 100~200 戸程度のマンション供給しか見込め ず、民間市場がほとんど期待できな い状況にあり、泉北 NT では民間開 発で事業採算を取ることが厳しいと いわれている。

つまり、千里 NT とは異なり、泉 北NTでは、民間事業者による再 生が期待できない状況の中で、ま ちの再生をどう進めるかが問題と なってる。

# 1-2. 泉北 NT のストックの状況

泉北 NT 全体の住宅数約 58,000 戸のうち、半数が公的賃貸住宅で あり、さらにその半数が低所得者 向けの府営住宅(公営住宅)であ る。府域全体では公的賃貸住宅の 割合は 6 ~ 7% であるのに対して、 25%を超えており、泉北 NT の特

#### 泉北NTの位置図



図 1. 泉北 NT 位置図

徴となっている。

泉北NTの地価は、2013年時点 で、大阪市内が22万円/m<sup>2</sup>、千里 NT が 25 万円 /m<sup>2</sup> であるのに対し て、泉ヶ丘周辺では9~10万/m<sup>2</sup> であり、千里NTの半分以下の地価 となってる。また、その推移をみる と、2001年と比較して2013年は 約40%下落しており、戸建住宅の資 産価値の下落も再生に向けた課題の となっている。

阪府域平均の高齢化率と同じである が、2040年には府域平均38%を 上回る 42% と予想され、人口も府 域平均より急速に減少すると予想さ れている。

また世帯数ついても、今後は減 少し、特にファミリー世帯(夫婦+ 子)が大きく減少することが予想 学部等が移転する予定となっている。 されている。

公的賃貸住宅は、低所得世帯向け の府営住宅、中堅所得世帯向けの UR 住宅、府公社住宅が、それぞれ根拠 法に基づき供給されてきた。しかし、 その法体系は主に建設法であり、高 度経済成長期の大量の住宅供給には 合理的であったが、時代が成熟期に なり、住宅・まちをどう維持管理す 2. 泉北 NT の再生の方向性

るか再生していくかといった 課題に対しては、十分機能し ていないと考えられる。

況をみると、府域全体では、 多様な主体による各時代に建 存在してかり、それが普通の では、公的賃貸住宅を中心と する住宅が、一時期に集中し てが建てられたため、これら が今後一斉に老朽化する。こ れば、築後60~100年の老 表すことができる。 朽化したストックが大量に発 生すると考えられる。

みると、戸建住宅では、ほとんど流 通していないため、長期居住世帯(入 居 28~37年)が約8割となって いる。

府営住宅では、長期居住世帯(入 居 28 ~ 37 年) は約3割で、戸建住 宅ほどではないが高くなっている。 UR住宅、公社住宅では、比較的短期 間 (4~7年) で入退去する世帯が多 く、入れ替わりが多い。

高齢化は、戸建住宅と府営住宅で 高齢化については、現状では、大は、その率が高いが、UR、公社では 各年代が比較的バランス良く居住し ている。

### 1-3 泉北 NT における現状の取組み

泉ヶ丘駅周辺では、土地利用の再 編が進められている。駅北東の、都 市計画公園である田園公園と府営三 原台第1住宅の一部に、近畿大学医

また、泉北高速鉄道の株式と、タ ウン管理財団が保有・管理していた 駅前の商業施設等が、南海電鉄に売 却されたため、駅周辺の、鉄道、バス、 商業施設が南海電鉄系列にまとまり、 これをインパクトとして「まち」の 再生に取り組んでいるところである。

過去には活気があった泉北 NT で ある。しかし、そのポテンシャルは 低下しており、現状は大阪府域の平 建設年代別のストックの状 均にまで落ちている(図2)。

今後は府の平均よりも急速に悪化 し、リスク化していくことが考えら てられたストックが概ね同数 れる。将来の目標としては、現状維持、 もしくは向上させることが望ましい 「まち」であるが、泉北 NT が、少なくとも大阪府の平均よりは 少し上で推移させたい。

そこで、泉北 NT の再生の方向性 をどう考え、どのようなインプット を与え、どういうアウトカムを目指 れらの建て替えが行われなけずかをモデル的に考えると、図3に

現状(図中:インプットA)では、「ま ち」がそのまま衰退していくと考え 泉北 NT の入居者について られる (図中:プランA)。つぎにス テークホルダー間の壁を越えて(図中:インプットB)一体的に行動できたとすると、平均的な都市として維持されるが(図中:プランB)、実際にはプランAに近いものにしかならない可能性が高い(図中:点線の $\bigcirc$ )。

そこでステークホルダーが融合し、かつ全く新しい価値観にチャレンジすることによって(図中:インプットC)初めて持続性のある自立・再生するまちになると考えられる(図中:プランC)。ただし、それでもプランBに(図中:点線の○)近づいてしまうことも考えられることからすると、目標はより高く設定し、そこに挑んでいく覚悟が必要であろう。

「まち」全体の再生を考えたときには、泉北のように危機的な人口減少、高齢化の状況下では、地区を一体的にとらえて、地区全体の価値を向上させる視点が必要である。また、駅前だけでなく郊外の戸建住宅の課題も見据えながら、どういった機能

» 泉北NTは過去は非常に活気があったが、現在既に平均まで落ちてきており、今後は他の地域よりも急速に悪化(人口、地価等)しそうな状況。

少なくとも将来の目標としては、府(全国)の下降よりも上になるような状況を目指すものの、現状からの改善までのリターンを求めることは難しい状況。

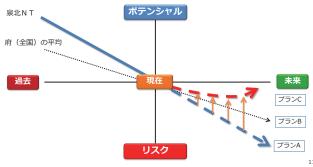


図 2. 泉北 NT 再生の方向性 (泉北 NT のポテンシャル)

現実には目標通りのアウトカムには到達しにくいことを考えると、かなり目標を高く設定して新たな価値の創造に挑んでいく覚悟が必要(プランCを目指し、プランB以上にしたい)

	まちの将来像(アウトカムレベル)		
	【プランA】 ベースケース	【プランB】 やるべきことをきっちりやる	【プランC】 新たな価値を生む
	人口・世帯推計通り 縮小するまち	平均的な都市として 維持するまち	持続性のある、 自立・再生するまち
[インプットA]			
公的・民間ステークホル・ イ ーがそれぞれでベストをバ ン くす (現状型)			
プ (インプットB) ッ 公的・民間ステークホルー間の壁を越え、将来像 ト 共有し、一体的に行動する	ž (	)	
ス 【インプットC】 公的・民間ステークホルル ーが融合した今までにない 体制で、新たな価値の創い にチャレンジ	1	C	) <del>-</del>

図3.泉北NT再生の方向性(インプットとアウトカム)

を駅前に入れていき、どう公的賃貸住宅を再生・活用するか等、今後の20、30年、できれば50年後も、どうすれば持続できる「まち」にできるかを考える必要がある。

現状では、民間事業者、行政、公的住宅主体が、バラバラの組織、会計で、事業目標も違う。しかし、「まち」を良くしていくためには、一体となって取り組みを進めるべきである。

CID 組織は、地域のことを考え、地域の財産、資産を一体的に捉え、最大限に活用・最適化を図り、「まち」のガバナンスを担い、「まち」全体を運営する仕組みである。具体的には、CID 組織は、駅周辺地域では、機能を集中的に集め、より適した形でプレーヤーを誘致し、周辺も含めた地域の一体的な管理運営、マネジメントを行う(図4)。

また主に公的賃貸住宅がある中間 地域では、府、UR、公社の3者が バラバラでマネジメントするのでは

なく、CID 組織が、50~100年後にどういう「まち」にしているというは、通で、という共通で、管理、運営を再外では、まち」の戸建住宅については、駅周辺地域戸建住宅を借り上げ、再生

し、子育て世帯など新たな居住者に 供給するなど、泉ヶ丘地域又は泉北 NT全体でお金を回す仕組みを一体 的に担う。

#### 3. 大阪府の住宅政策の再構築

大阪府は、2010年の財政構造改革プラン(案)の中で、大阪府が府営住宅を所有する将来のリスクや、府営住宅の入居者と非入居者における受益差が不公平となったとなどの課題を受け、大さな方向性として、米国や英国を受け、大でなられるバウチャー制への移行などハードの供給からソフトでの対応への転換、住宅だけでなく、福祉、社会保障、住宅扶助、手当など合めた新たな枠組みを考えていく必要があることを示した。

具体的には府営住宅の供給を中心とした住宅政策から、公的・民間賃貸住宅を含め、住宅市場全体で、高齢者や障害者も含めた府民に安心できる住まいの場を提供し、地域の活力を創造するための新たな住宅政策へと転換する。また、住宅セーフティネットとしてはバウチャー制度など新たなスタイルの政策を展開し、将来的に府営住宅ストックは半減させるとともに、府営住宅ストックを地域資産へと転換する。

理想ではあるが、最終的には、行政、公社、UR の公的住宅資産を英国の HA(Housing Association) のような地域団体へ移管し、所得に関わ

» 泉北NT全体で進行する危機的な人口減少・高齢化に対応するためには、地区を一体的に 捉え、地区全体の価値を向上させるためには、公的・民間の複数のステークホルダーが協 調的・一体的に考え、行動する自律的PPP組織(CID組織)の構築が必要。

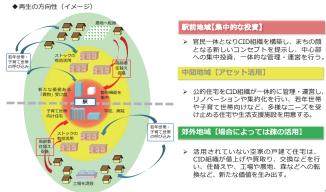


図 4. 泉北 NT 再生の方向性 (価値向上への取組み)

らず、だれでも入居できる市民住宅 化し、地域団体によるマネジメント を目指すべきと考える。

泉北 NT における CID 組織の提案 は、この延長線上にある。

# 4. 自律的 PPP 組織 (CID 組織) の提案 4-1. 組織体制の検討(図6)

地域団体による地域のマネジメン トを考えたとき、その組織体制が重 要である。

協議会方式は、各主体が協議会へ 参画する形であるが、ガバナンスの 仕組みは用意されるものの、実際に は調整の場となり、関係主体がタイ ミングよくスピード感をもって意思 決定することが難しい。

PFI(コンセッション)方式は、運 営権の事業者への委託によるマネジ メントとなるが、基本的には各主体 それぞれの発注となり、全体を捉え た仕組みではなく、建て替えや、用 途廃止といった所有権の移転を伴う 事業を想定していない。

それに対して、新たな仕組みとし て提案する CID 組織は、公的資産が 移管され、資産管理・運営について

も決定権を有するもので、建て替え や用途廃止など事業も組織の判断で 可能とするものである。

CID 組織が地域を一体的にマネジ メントすることで、地域の資産を最 大限に活用・最適化し、戦略的に再 生を行うことが可能になる。

# 4-2.CID 組織の提案 (図:表紙)

CID組織は、官民両方の知恵を 持った頭脳を持ち、官民それぞれの 強みを生かせる組織でなければなら ない。

我々が目指そうとしている CID 組 織は以下を有する組織である。

- ①民間と公共、両方のロジック・動 きを理解し、リーダーシップを発 揮できる頭
- ②国の各部門と、規制や制度のあり 方について協議できる公共の顔
- ③長期的視点に立ちながら、公的目 的のためなら資産を保持し、また ある程度の財政負担に耐えられる 公共の粘り腰
- ④柔軟で創意工夫に富み、素早く判 断でき、間違い正しながら進んで いく、民間の器用なフットワーク、 を有する組織

CID 組織は、自らリスクを負い(ま ちの財産を所有等)、その運営管理を 自らの責任において合理的に行うこ とを基本に、地域専属でまちづくり に対して永続的に責任を持ち、行政 的視座も兼ね備える組織でなければ ならない。

組織形態としては市場経済メカ ニズムによる経営を前提とした株 式会社方式を基本とし、その意思 決定に行政が一定関与するような 体制である。このためには、法律 や条例で民間法人を指定し、その 民間法人に行政的制約とともに権 限を付与する仕組みが必要である と考えられる。

都市再生特別措置法に基づく都 市再生推進法人もあるが、公的施 設・公的賃貸住宅の移管を受けた り、一体的に運営する権限が付与 されていないなど、権限が限定的 である。

今後、公的施設、公的賃貸住宅を 一体的にマネジメントすることによ る効果や、現行制度上の隘路等を検 討し、より具体的な提案を行ってい きたい。

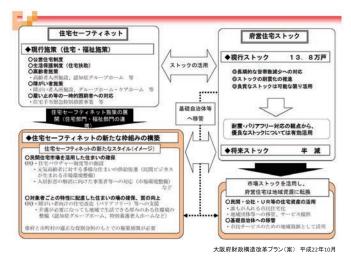


図 5. 大阪府住宅政策の再構築

▶ 協議会方式では、関係主体がタイミングよくスピード感をもって意思決定することは難しい PFI方式は、基本的には公的主体単位の発注となり、全体を捉えた仕組みでない。またコンセッションは管理・運営のみで、建替え事業等の所有権に係る事業を想定していない。

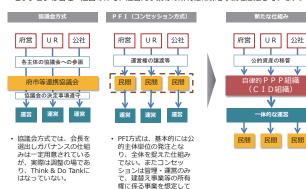


図 6.CID 組織体制の検討

#### 『まち再生を担う自律的 PPP 組織 (CID 組織) の提案』

レクチャー:三崎信顕(大阪府)

作 成 協 力:保持尚志 (関西大学大学院博士後期課程)

(講演:2014年9月3日)

本リーフレットは、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業 「集合住宅"団地"の再編 (再生・更新) 手法に関する技術開発研究 (平成23年度~平成27年度)」によって作成された。

# 発行: 2015年3月

Ι

#### 関西大学

# 先端科学技術推進機構 地域再生センター

〒 564-8680 大阪府吹田市山手町 3 丁目 3 番 35 号 先端科学技術推進機 4F 団地再編プロジェクト室

Tel: 06-6368-1111 (内線:6720) URL: http://ksdp.jimbo.com